

令和7年9月17日

宮田村議会議長 川手 三平 殿

宮田村議会議員 小木曾 章典

政治倫理審査結果への抗議について

政治倫理特別委員会の審査結果に、以下の通り抗議いたします。

記

1. 宮田村議会議員政治倫理条例第2条1項に関して

“条例に違反するものと判断”とあるが、具体的事実をあげて示していない。

2. 同条例第3条第2号に関して

“条例に違反するものと判断”とあるが、具体的事実をあげて示していない。

3. 同条例第3条第4号に関して

“条例に違反するものと判断”とあるが、生命の危機を感じ村にメールを送付するのは、他に選択の余地がない行為である。

4. 同条例第3条第6号に関して

“条例に違反するものと判断”とあるが、可能な限りの対応をしていない。

以上